

ワーカーズ・コレクティブと 介護保険制度

40歳になると徴収される介護保険料。介護保険制度は福祉事業を行うW. Coだけの問題ではありません。私たち一人ひとりの生活や暮らしに関わることです。一緒に考えましょう。

「介護」は長い間、家族、特に女性の仕事とされてきました。1980年代後半から、地域の現状を見かねた人たちが、たすけあいによる「市民事業」として家事・介護を担うW.Coを誕生させました。そこには住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を創りたいという想いが強くありました。2000年に始まった介護保険制度は介護の社会化をめ

ざすとされ、多くのW.Coは迷いつつも趣旨には賛同し、制度に参入しました。3年毎に介護保険制度・介護報酬が見直されるなか、W. Coは生活者の目線で地域のたすけあい活動を基盤にし、政策提案も行いながら良質なサービスの提供とニーズへの対応力を高めてきました。

W.Coが担う事業と規模

現在、家事介護と居宅、デイサービス、小規模多機能のW.Coは全て介護保険サービスの一翼を担っています。神奈川のW.Co数は、35団体、事業高は約15億円(2021年度)です。

介護保険制度検討チーム設置とワーキングチーム活動の目的

介護保険制度に参入したW.Co間で、制度の課題共有や解決のための検討が必要となり、当初は在宅福祉協議会にあった介護保険制度検討チームが、理事会のもとに改めて設置されました。制度が始まって22年の間にインターネットを中心とする情報・通信技術は大きく進展し、さらにコロナ禍でリモート会議や在宅ワークが社会に広く普及しました。小規模な事業所でも、行政等が推進する大きな動きをもはや無視できなくなっています。W.Coとしても、近い将来にわたって確実に進められていくICT (Information and Communication Technology) 化に対応するため、介護保険制度検討チームの元にワーキングチームを設置し活動を行ってきました。

ワーキングチームの活動内容

ICT化に向け家事介護・居宅・デイサービス部門ごとにチームを作り、すでに着手しているW. Coの報告を受けてその必要性を確認しました。そして、事業別に課題と提案をまとめ、福祉事業を行っている全W. Coに提示できるようにしました。ICTの具体的なイメージを付けるために介護ソフト会社の提案説明を受けたり、他団体やW. Coの現場に出向き、ヒアリング活動を行ったり、事業を持続させるための学習会を行いました。各W. Coが取り組むためにクリアすべき課題を明確にして進めています。

介護保険制度は、参加型福祉を発展させるための手段であることも改めて確認し、単体W. Coを支援するため、連合会としてバックアップの内容なども検討してまとめました。

福祉W.Coで 全体会を開催

2月15日(水)に開催した全体会には17団体、27名が参加しました。ワーキングチームからの報告を受け、現状について意見交換して、2023年度の課題を4点に絞りました。

2023年度の課題

- ①全体として… W.Coごとのフェースシートを作成し、共通する課題を解決するための活動計画をつくる
- ②業務効率向上について…単体W.Coの支援に繋がるように、実際に訪問してパソコンの画面を見ながらサポートする。W.Coの必要に応じて講座や研修の案内を行う
- ③メンバー募集…ターゲットをしぼり、福祉に特化した募集活動を行う
- ④主任ケアマネジャー不足の問題… W.Co間の連携が可能か検討するために、東京のW.Coにヒアリングを行う。行政区や自治体を越えた神奈川独自の対策案を検討する

私たちのめざす道

介護保険制度には要支援1,2と要介護1から5の段階があります。要支援1,2は市町村の事業でサービスの内容も回数も料金も違います。要介護1から5までは、国の事業で、内容も回数も利用料金も全国一律です。国は、要介護1,2も市町村の事業にしたいと思っています。利用者が住んでいる市町村によって受けられるサービス、料金が異なるのは差別ではないかという意見もあり、移行することで利用していたサービスが使えなくなり、維持していた生活の質が落ちて認知機能等が悪化することが危惧されています。移行は社会保障費の抑制が目的ですが、人が人らしく生きていくための保険制度のほずで、必要なサービスが削られるのは認められないことです。

介護保険料も年々上がり、横浜市の65歳以上の人の保険料は22年度平均で6,500円と高くなっています(2000年は2,075円)。保険料がすべて利用者のために使われていない実態もあります。保険料は上がるがサービスは受けられない。こんな介護保険制度は納得がいきません。

介護保険制度が始まる前からW. Coは住み慣れた場所で安心して暮らし続けることのできる地域社会をめざして生活支援サービスを行っています。一人ひとりに寄り添ったケアができるのがW. Coの良いところだと思います。これからもその気持ちを忘れずに活動していきたいです。

(介護保険制度検討チーム長 秋保 清美)

★おさらい★「介護保険制度」とは

基本理念は「自立支援」

- ① 自己決定の尊重
- ② 生活の継続
- ③ 残存能力の活用

導入の経緯

日本の高齢化率は1970年に7%を超えました。1994年には14%に達し、世界で類を見ない超高齢社会になることが予測され、その対策として1997年に介護保険法が成立しました。その際に、それまでの「行政による措置型福祉や家族による介護」から「社会による介護」へと転換しました。

介護保険制度の4つのねらい

- ① 老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える
- ② 社会保険方式により給付と負担の関係を明確にする
- ③ 利用者が多様な選択肢の中から保険医療サービス・福祉サービスを選んで受けられるようにする
- ④ 介護を医療から切り離し、治療目的でない入院解消を図る

介護保険制度のしくみ

